



平成27年9月4日

各 位

会 社 名 株式会社 ホットランド  
住 所 東京都中央区新富一丁目9番6号  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐瀬守男  
(コード番号：3196 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 高橋謙輔  
TEL. 03-3553-8118

## 株式分割及び定款の一部変更並びに 株主優待制度の実質拡充等に関するお知らせ

当社は、平成27年9月4日（金曜日）開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成27年9月30日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主が有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	9,147,200株	(平成27年8月31日現在)
② 今回の分割により増加する株式数	9,147,200株	(注)
③ 株式分割後の発行済株式総数	18,294,400株	(注)
④ 株式分割後の発行可能株式総数	65,324,000株	

(注) 上記株式数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって変更される可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成27年 9月14日 (月曜日)
- ② 基準日 平成27年 9月30日 (水曜日)
- ③ 効力発生日 平成27年10月 1日 (木曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年9月4日(金曜日)開催の当社取締役会決議により、平成27年10月1日(木曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>32,662,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は、 <u>65,324,000株</u> とする。

4. その他

(1) 今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年10月1日(木曜日)より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	500円	250円

(3) 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、1単位(100株)以上ご所有の株主様を対象といたします。株式分割後の最低投資単位をご所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

〈ご参考・当社株主優待について〉

優待対象株数	株主優待内容	備考
100株以上500株未満	半年ごとに1,000円分 (年間2,000円)	全国のホットランドグループの各店舗で利用できる優待券（「築地銀だこ」、「銀のあん」、「クロワッサンたい焼」、「やきとりのほっと屋」、「日本橋 からり」、「大釜屋」、「COLD STONE CREAMERY」、「The Coffee Bean & Tea Leaf」など）
500株以上1,000株未満	半年ごとに5,000円分 (年間1万円)	
1,000株以上	半年ごとに1万円分 (年間2万円)	

以 上